

# 「御船竹バイオマス問題住民訴訟」控訴審 「住民説明会」を 開催します！

何で税金を使って  
控訴したの！



町民の税金  
441万円を使い **町が控訴！**

平成27年

日時 **4月3日(金) 午後7時**

場所 御船カルチャーセンター2階 視聴覚室

平成26年10月27日、熊本地方裁判所は山本町長の違法行為を断罪し、約1億円の損害賠償責任を認め、御船町が山本町長個人に対して約1億円の損害賠償請求をするように命じました。

この判決を受けて、私たちは御船町役場を訪れ、町と議会に対し、判決を受け入れ福岡高裁へ控訴しないよう申し入れを行いました。

しかし山本町長は、町民の税金441万円を使い控訴しました。控訴審で山本町長は、どのような主張をしたのでしょうか？

## 住民説明会では、控訴審の内容を報告します。

## どなたでも参加できます。皆様ぜひお越しください！

**入場無料**

弁護士の先生方による解説と質疑応答の時間も設けます。

\*「竹ん子の会」のホームページもご覧ください。 <http://takebio.mifune.org>

# 竹ん子の会 ニュースレター

No.7  
特別号

御船竹バイオマス問題住民訴訟原告・支援者の会

竹ん子の会 会長 吉井博  
電話 090-4473-7798

御船竹バイオマス問題住民訴訟

# 3月23日、福岡高裁で 控訴審が始まります！

控訴審日時：3月23日(月) 午前11時30分  
(福岡高等裁判所)

みんなで

## 控訴審を傍聴しましょう！



大型バスを用意いたします。

\*バスご利用ご希望の方は、3月19日(金)までに「竹ん子の会」事務局までお知らせください。  
TEL 090-4473-7798

出発時間：平成27年 **3月23日(月) 午前8時00分**  
集合場所：御船町スポーツセンター駐車場付近

### 控訴審傍聴日程

- 8:00 集合・出発
- 10:30 到着・門前集会
- 11:30 開廷(福岡高等裁判所)
- 12:00 閉廷・移動
- 12:30 食事会・説明会
- 14:30 会場発(予定)
- 16:45 御船着(予定)



\*当日は裁判終了後、福岡市内にて食事会・控訴審説明会を開催する予定です。食事会では1500円程度の実費をご負担いただきますのでご注意ください。また、当日の皆様のご要望により、御船着が速くなる場合もあります。

# 控訴費用441万円は山本町長が出すべきです！

熊本地方裁判所は「町が竹資源開発(株)に支出した約1億円については、町長の違法行為により町に損害が生じた」として、「山本氏個人が町に返すべきである」と断罪しました。

山本町長の過失により町に被害が生じたことが明白となり、山本町長個人が約1億円を町に返さなければならないことが決定しました。それを不服として控訴するということは、山本氏個人の財産を守るための裁判になります。ですから、山本氏個人が弁護士を雇って裁判をするべきなのです。



(山本町長の発言)

平成16年に法律が変わったので、町が裁判をしなければならない裁判費用も町が払わなければならない。私が控訴費用を負担すると法律違反になる。

## 山本氏個人ができます。法律にも違反しません。



法改正により手続の一部は変わりましたが、山本氏個人で控訴することができます。

山本氏個人で控訴すれば、控訴費用は山本氏個人が負担しなければなりません。

相良村の住民訴訟では、議会が控訴費用を否決したため、前村長が個人の立場で控訴し、控訴費用も前村長が負担しました。

今まで、御船町の監査委員に加え国の裁判所と、公的機関の判断がすべて、山本町長の主張を退けています。町としては控訴するべきではありません。

(山本町長の発言)

そもそも、住民訴訟が起きなければ裁判費用を出す必要はなかった。(ある地区の初会の挨拶)



## 本末転倒の主張です。

山本町長が周囲の意見に耳を傾けて慎重に町政を行なえば住民訴訟が起きることはありませんでした。

山本町長が町監査委員の勧告に従わなかったため、やむを得ず住民訴訟を起こさざるを得なかったのです。

住民訴訟は、憲法で認められた国民の権利です。

しかも、裁判所は判決の中で、私たちが住民訴訟で求めていたことは、本来町の役割だったことを認定しました。

## ご支援のお願い！

竹バイオマス問題住民訴訟原告・支援者の会では、広く支援者を募っております。

正会員 一口月額1,000円(何口でも可) 賛助会員 一口1,000円(何口でも可)

会の口座【〒ばるる口座 記号17160番号33459351竹バイオマス問題住民訴訟原告支援者の会】

お問い合わせは、竹バイオマス問題住民訴訟原告・支援者の会事務局 電話090-4473-7798 まで



住民は自腹は切って町のため裁判しよっとに…  
町長は税金はつくて自分のため裁判しよらす

山本町長は係長ばしとらしたとだろー

住民訴訟の意味も知らっさんとだろーか

行政経験なんてあてにならんがー

(山本町長の発言)

3億円は失くしたかもしれないが、私は20億円以上の事業を国から持ってきた。国から来る交付税に入ってくるので町は1億5千万円しか出さなくていい。



## 3億円を失くしたことになんら変わりはありません。

3億円をなくしたことと、町の事業は全く別問題です。どれだけ町の事業を行っても、3億円はかえってきません。そして…  
バイオマス問題が起きて以降、町の借金は増え続けています。

ここ5年間で町の借金は約13億円も増えています。率にして約20%増になります。

町長はよく、「町の借金が増えた分の多くは、国が交付税で返してくれるので町はほとんど返さなくてもよい」などと発言しています。

これは明らかな間違いです。

町の借金は、交付税額にかかわらず、全額町が責任をもって返さなければなりません！

よく町長が言う20億円を超える緊急経済対策ですが、嘉島町は3億円、益城町は4億円の事業しかされていません。

返さなくてもよいのなら、どの町でももっとたくさんの事業をするはずですよ。



交付税の仕組みが難しい事を  
利用して、間違った説明も…



四年前も、光ファイバー事業で8億円持って来たとか自慢していたけど…  
年間2500万円積み立てる予定の維持管理費が、年間約500万円しか積立できていない。  
すごい額の隠れ借金がつまみあっている…

…大切にしたいこと…

・竹バイオマス問題の真相究明



・「竹バイオマス問題がなぜ起こったのか」「このような問題が今後起こらないためにはどうすればいいのか」を住民目線で考える